

平成28年度第1回
吉富町総合教育会議会議録

吉 富 町

- 1 日時及び場所 平成28年6月29日(水)
開会：13時28分 閉会：14時35分
- 2 開催場所 吉富フォーユ-会館2階 会議室3
- 3 出席者
構成員(6名) 町長・教育委員会
出席者 町長 今富壽一郎
教育委員会 守口薫・瀬戸口由美子・寺岡好信・林あつ子
園田陽一
事務局 教務課課長江河厚志・教務課係長瀬口直美
- 4 議題
(1) 今後の事業計画について
(2) 吉富幼稚園の2年制について
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の経過

○事務局 本日はお忙しいところ、総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですのでただ今から総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして町長からごあいさつ申し上げます。

○今富町長 みなさんこんにちは。皆様方には大変お忙しい中、吉富町総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。今、参議院議員選挙の期間中で、来月の10日が投票日です。投票率が上がって、これからの日本の進むべき方向にみんなのご意見が反映させられるよう、更には、今回から18歳以上の若い世代から選挙権があるということで、マスコミも賑わっておりますが、自分たちの18歳のときはどうだったのかなと、今の18歳は、選挙権を与えられ、大変だろうし、でも大人の世界のことを考えるきっかけになるのかなとも思います。イギリスでもEUに残るか、離れるかで国民投票があって、若い方と年配の方とそれぞれ意見があって、結果は、離脱ということですが、それはそれでまた、議論が行われているようです。選挙というのは、1票でも多いほうが勝つという、民主主義の最たるものであり、これがこれからの教育にも必要だろうと思いますが、自分の意見とは違うも

のでも納得をしなければいけないということが若い世代の人には理解し難いんだらうとは思いますが。今日は、長い雨の中、この時間だけが晴れて、久しぶりの晴れ間ですが、短時間でも中身の濃い会議ができればと思っています。どうかよろしくをお願いします。

○事務局 教育総合会議の設置要綱で町長が議長となると定められておりますので、3の協議調整事項からは、町長をお願いします。

○町長 要綱に従いまして、議長を務めさせていただきます。それでは、早速3番の協議事項に入りたいと思います。まずは、(1)今後の事業計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、お配りしている資料をもとに説明させていただきます。まず、A4横の資料1「今後の事業計画について」と書いている資料をお願いします。今後の事業計画ということで、昨年度末に総合計画中期基本計画が策定されまして、それに基づきまして教育委員会の所管の事務の中で、予定されているものを説明させていただきます。まず、総合計画の重点課題の中で成果指標があげられているものが3点あります。まず、全国学力テストのポイントの上昇です。これは毎年行われている全国学力テストのポイントを毎年、全国平均値以上とするというものです。その年で、平均値以上であったり、以下であったりするものを今年度からは、常に平均値以上を目標に学力向上に取り組んでいくというものです。2番目は、コミュニティ・スクールの導入です。これは、学校運営協議会制度導入を町内の公立学校、吉富小学校1校になりますが、吉富小学校にコミュニティ・スクールを導入するというものです。これは、成果指標の中では、計画終了、4年後までにということで目標を掲げておりますが、後ほど、教育委員会でもご説明させていただきますが、平成29年4月1日を目途に進めて行きたいと思っております。3番目が英検 Jr.の受験で、吉富小学校の6学年の児童全員に英検 Jr.を受験させ、正答率80%を目標に取り組んでいくというもので、今後の小学校の英語の教科化を視野にも入れていますが、本町は、平成22年から英会話ふれあい事業を町単独で実施してきておりまして、現6年生が入学したときには、既にこの事業に取り組んでおりまして、その今までの成果をみるという観点から今年度初めて英検 Jr.の受験、合格不合格という観点ではなく、問題に対してどれくらいの正解が得られるのか、本人にどれくらいの実力が身につけているのかをみるためのものとして行うこととしております。これにつきましては、既に6月22日に実施をしましております。現在、結果待ちというところで、1ヶ月ほどで結果がくる予定になっておりますので、次回の教育委員会でご報告ができるかと思っております。その結果をみて今後の英会話ふ

れあい事業や英語の教科化への対応の参考にしたいと思います。

次に、3項目以外の中期基本計画に掲げています計画を説明させていただきます。まず、学校教育ということで、一つ目ですが、小学校外壁落下防止対策及び屋上防水更新事業です。これは、教育環境の整備・充実の項目であげています。事業の概要については、建築後30年以上が経過し、ここからも見えますが、外壁もクラックが発生し老朽化が激しいため、落下防止対策を行うものです。と同時に、屋上防水についても、これも建築後1度もやり代えていませんので、外壁落下防止対策とあわせて屋上等の防水を更新するものです。これは、29年度に実施予定で国の補助を受けて進めていきたいと思っています。次に、パソコン教室のパソコンの入替え事業です。これも教育環境の整備・充実の項目であげております。パソコン教室のパソコンは平成21年度に入替えを行っており、デスクトップ型のパソコン40台を配置しております。5年間のリース期間も終了し、その後3年が経過しておりますので、29年度に更新をしたいと思っています。次が、校内LANの更新で、これも教育環境の整備・充実の項目であげています。吉富小学校は、当初、校内LANは3ヵ年計画で、第1次から第3次に分けてリースし、整備したわけですが、このリースが30年度に終了しますので、その時点で更新をしたいと考えおり、その時に、無線化もあわせて検討し、更新したいと思っています。次に、学校給食用備品購入事業で、これも教育環境の整備・充実の項目であげておりますが、平成14年度に購入した給食用食器洗浄機が平成29年度で耐用年数を超えるため入替えを行うというもので、30年度に予定しております。学校給食の安全・安定した提供には欠かせない設備であります。学校教育関係の最後ですが、IT機器の導入でこれも教育環境の整備・充実でタブレット等IT機器の導入を行うということで、29年度以降に行いたいと考えております。情報化教育ということで、小学校においては、タブレット、電子黒板など、どのIT機器の整備が必要か検討しながら必要なものを29年度以降に整備したいと思っています。教育委員のみなさまには、3月の28年度予算の説明のときに説明させていただいたのですが、今年度3台のタブレットを購入し、実際使用して、どのように学習に活用できるか、学校現場で現在検証して今後具体的な整備を行いたいと思っています。そして、枠外の※印にかいてありますが、学校給食関係の環境整備で検収室整備事業ですが、これは、3年前の県の監査のときに指摘を受けまして、本来給食の食材を給食室に持ち込む場合、文科省の基準では、給食室と仕切られた部屋、これが検収室になるわけですが、そこでダンボール等から出して給食室に持ち込むこととなっておりまして、その検収室が吉富小学校にはありませんでしたので、整備するように指摘を受けておりました。その検収室の整備を今年度予算で確保し、5月に既存の施設の中に、仕切られた検収室を新たに設けて事業を完了しております。学校教育については、以上です。次に、社会教育関係についてですが、まず、フォーユー会館の客席のクリーニング

ということで、社会教育環境の整備・充実の項目であげております。フォーユー会館も竣工後20年以上が経過し、その間、ホールのシートのクリーニング等も1度も行っておらず、汚れ等も目立ってきておりますので、施設の延命化ということで、今後このホールを長く使うために、全席のクリーニングを行うというものです。これは、来年度29年度に予定しております。同じく大ホールの照明設備改修事業で、これも社会教育環境の整備・充実であげております。ホールの照明設備についても20年以上経過し、老朽化した部品も多く、故障した場合に対応ができない状況です。幸い、フォーユー会館のホールは非常に利用率も高く、今後も引続き充実した場所の提供ということで、照明機器の更新を行いたいと、更新の際は、LED化を行って、維持管理コストの縮減も図って行きたいと考えています。実施年度については、未定ということで、今後この事業が必要であるという観点からあげております。同じく、憩いのやかたの耐震診断事業も実施年度は未定ですが、教育委員会所管の施設の中で、この憩いのやかただけが、耐震診断が済んでいないわけですが、これは、現在企画財政課が公共施設管理計画の策定を進めていますが、その計画ができましたら、計画の方針に沿って憩いのやかたの耐震診断を行っていきたいと思っております。次に体育館床改修事業ですが、これも社会教育環境の整備・充実ということで、体育館も経年劣化で、当初は、体育館の床のラインは塗っていたのですが、経年でほとんど剥げておりました。今は、ラインテープを貼って使用しておりますので、来年度このラインを引き直すということで29年度に予定しています。当然、経年で床自体の耐久性の問題もありますので、事業を実施する場合はそのへんもみていながら行っていかなければと考えています。次が、文化財保護整備事業ということで、町内の文化財の大規模修繕、説明看板設置等、文化財の保護、整備を行うというものであります。これは、今年度から随時行うようにしておりますので、今年度は、当初予算で、説明看板が数箇所設置できるようにしておりますので、必要なところから設置していきたいと思っております。次が、埋蔵文化財発掘調査事業で、これも文化財の保護・整備と活用の項目であげています。これは、宅地等開発における遺跡保存協議等に用いる文化財の所在確認のための試掘確認調査を行うということで、これは、来年度から5年間かけて確実に行っていきたいと思っております。昨年度末、包蔵地図の更新事業が完了しておりますので、来年度からはこのような事業を行いながら文化財の保護・整備と活用ということを確実に行っていきたいと思っております。次が、町内古墳群等保存整備事業ということで、四ツ枝古墳の移転保存や鈴熊山古墳の周辺整備等を行うというもので、これは、28年度から実施することとしています。これは、後ほど教育委員会でも、ご報告をさせていただきますが、6月議会で補正予算を計上し、議会で予算が可決されておりますので、四ツ枝古墳を移転し、保存したいと思っております。最後のページになりますが、古表神社傀儡子人形衣装の保存調査を行うというもので、国の補助をもらいながら、また、国、県の支援を受けながら保存調査を来年度以降行って

いきたいと思っております。そして、最後になります。文化財関連図書編纂事業ということで、吉富町の歴史と文化財等教育委員会が発行した文化財関連図書について包蔵地図の更新もしましたので、平成28年度以降順次改訂版の発行をしていきたいと思っております。表の下※印に書いております、「ホール客席修繕事業」、これはホールの客席のボルト等点検を行い安全性を確認し、必要なものは交換をし、5月に事業は完了しております。次の「老人福祉センターカーテン取付」「老人福祉センター備品購入事業」についても当初予算にあげておりましたが、すでに5月に事業は完了し、必要な備品の購入あるいは、カーテンの取付を行っております。以上です。

○町長 今年度以降の事業について、具体的に説明しました。これにつきまして、皆様のご意見、あるいはお気づきの点があればお願いしたいと思います。
最初の頁の上の3つ「全国学力テストポイント上昇」「コミュニティ・スクールの導入」「英検 Jr.受験」ですが、これは教育現場の先生方をお願いをすることが多いのですが、積極的にやっております。コミュニティ・スクールの導入については、今から制度の先進地視察や研修を予定しているようですが、そのへんについてご意見はございませんか。

○林委員 英検 Jr.というのは、1級とか2級とか普通に実施している検定のことで
すか。

○事務局 日本英語検定協会が実施している検定で、委員さんのいわれるところのも
のと同じですが、いわゆる1級、2級とかの下に、小学生というか級の下にあるも
ので、英検 Jr.といい、その中に3段階検定があって、合否を決めるものではなく
て、受験した個人が全体の何パーセントできたかというような、個々の児童のその
時点での学力というか英語の力が判定できるようになっています。

○町長 ほかにありませんか。

○守口委員長 この計画はそのとおりだと思うのですが、例えば、学力テストポイン
ト上昇とありますが、いわゆる全国平均値以上とするということで、言葉では簡単
であります。教育行政として具体的な方策、どういうふうにあげていくのか、策
があるのであれば、今の寺子屋よしとみの幅を広げていくのか、どのようにして学
力の定着をやっていくのか、教育行政としての具体的な策があればお願いします。
それとコミュニティ・スクールの導入は、形としては簡単に導入はできるのだら
うが、具体的にこのコミュニティ・スクールの意義を事務局としてどう考えてい
るかをお願いします。学校も相当協力してやらなければいけないだろうし、これがこ

れから教育行政の中心になるのではないかと、国も力をいれておりますので。吉富町の総合計画には「人が輝く」ということをキーポイントとしてあげておりますが、人が輝くというのは、やはり誇りに思うということだと思っておりますが、実際に吉富小学校の子ども達が卒業して誇りを持ち、先生方も吉富小学校の教育にどう誇りを持ち、地域もどう誇りをもたせるか、形の上では簡単にできるでしょうが、やはり慎重に、計画的に進めていく必要があると思います。

○教育長 最初の学力の件ですが、今日もしてたんですが、毎月校長会をして委員会として学校として学力を上げるための取り組みをしています。例えば、スマホの使い方とか、家でどれくらい時間を費やしているとか、委員会としてプリントをだすとか、宿題はこうするとか、学習規律などもプリントをだしています。寺子屋については、今後できるだけ広げていくと、やっと6年生から5、6年生となりましたので、様子をみながら全部は難しいところもありますが、事故等の事も考えながらできる範囲で定着をさせていきたいと思っております。学力のことですので、いっぺんにあがるということではできませんが、毎日の授業のやり方とか取り組んで、それを毎月校長会の中でお互いに検証しながらやっていこうと思っております。

○町長 コミュニティ・スクールについて、今の計画を説明してください。

○教育長 コミュニティ・スクールにつきましては、ご存知かと思っておりますが、おいそれと一度に進むものではありません。今年度は、町長が言いましたように講師を呼んで研修、学校の視察、職員といっしょに研修をするなど大まかに、4回計画しています。そういうものを踏まえてこの重要性、意義をお互いに確認しながら来年度にむけて体制ができればと思っております。

○町長 そういうことを毎月の教育委員会の会議でもポイントを抑えていただきながら進めていきたいと思っております。

○教育長 いまのところ考えているのが、学校視察の時に教育委員もいっしょにどうかと事務局としては、考えています。

○町長 黒丸の2番目ですが、中期基本計画で施設整備が主になりますが、そのへんについて何かご意見はありませんでしょうか。かなり、予算が伴いますので、財政的にもすべて賄うというのができないので、順次計画を立てながらやって行きたいと思っております。

○守口委員長 限られた予算ですので、少しずつでも継続的に進めてもらいたいと思います。

○町長 学校教育の中で一番最初にあります「外壁の落下防止対策及び屋上防水更新事業」をあげておりますが、たまたまタイミングよく築上郡とみやこ郡の議長会の大会で東京に行くときに、馳文部大臣にアポイントがとれていろいろと懸案事項について直接お願いをしたいということで事務局と議長と打合せをした中の1つで、中学校もあるのですが、馳文部大臣に直接あって、そこに武田代議士もおられまして、文科省から福岡県に対してこういうことがありましたとの連絡も入っておりますので、予算が付き次第早急に対応したいと思っています。そして、いい環境で学ぶ事も大事なので、その辺は優先的にやりたいと思っています。パソコンも29年度から30年度に予定をしていますので、確実に実施をしていきたいと考えています。もう1つ、社会教育でフォーユー会館ですが、建てて20年経過しています。数年前から大ホールの照明とか音響とかやり代えなければということで、びっくりするような金額がかかるのですが、やらなければいけないと思っています。中津市さんが文化会館を何年か前にリフォームされて、前は1,200席だったのを今は、900席となって、時代とともにかわるし、設備もよくなってくるし、一方では、行橋市が市民会館を解体すると、市民からは残してくれといわれているようですが、豊前市も随分前から話が出ているようですが、なかなか踏み切れないと、予算がかかるということですが、幸い、われわれの町には立派な器がありますので、中を維持していくということでやっていきたいなと、計画的にやろうとしています。それから、埋蔵文化財も今、専門職の方がきていただいて、福岡県でうちとあと一つ、2町だけが専門員の配置がなかった中で、やっと配置できましたので、県の教育局からもありがとうございましたという話もありました。文化財を今から、保存、あるいは町民の皆さんに使っていただくようにすること、大事にさせていただくことと今から発展させなければいけないと。今、地方創生の中でも大きな柱に観光がありまして、文化財は、この観光にも非常に有意義に使えるので、しっかりとやっていこうとしておりますので、今後とも委員のみなさんのご協力をお願いしたいと思います。事業計画については、以上でよろしいでしょうか。

○瀬戸口委員 勉強不足で申し訳ないですが、四ツ枝古墳というのは何処になりますか。

○事務局 鈴熊で、前是石ストアーがあった少し先になるのですが、

○町長 前の是石ストアーの南側で、道路から一つ奥の田んぼになるのですが。田んぼの中に岩がありまして。近所の人にはほこらがあると、今から20年くらい前にな

りますが、県が調査をしてそのままになっていたのを改めて今回調査しました。

○瀬戸口委員 何処に移すのですか。

○町長 田んぼの持ち主さんに計画があって、何とか移設できないかということで、予定では、鈴熊のどんぐり公園横の鈴熊山の町有地の一部に移して、子どもたちにも勉強してもらえよう、分かりやすく看板つけてと思っています。

○瀬戸口委員 それは、古墳として石室が残っているとか。中に入れるとかは。

○町長、大きな石の下にたくさんの石が残っていて、中には入れません。町内にはほかにも、天仲寺にも調査していないものが2つあります。これも石がでています。これを今回また、新たに調査をしようと。専門の方がいるので、そういう調査ができます。改めて、文化財とか史跡とか歴史を紐解いてもらえればと思います。

○瀬戸口委員 だいたい、川のほとりに文化、文明が発達しますからね。ですから、この辺は、意外と文明が発達したところかもしれませんね。

○町長 そういう話もあるようです。今吉とか別府とか鈴熊とかあのへんが住みやすい地域だったのかもしれませんが。別府の今度町営住宅を建て替えるのに発掘調査を行いました。そこに遺構があって、いろいろな器もたくさんでてきました。住宅を建て替えて、今は平屋の長屋の住宅ですが、今度は、5階建ての住宅を建てるようにしています。その一部にここにこういうものが埋まっていますという表示をして保存をすると、発掘調査は、普通、1度発掘して調査が終了したらそれを埋め戻して上に表示をするという形のようなようです。

では、続いて(2)吉富幼稚園の2年制について、に入りたいと思います。これにつきましても先に事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、吉富幼稚園の2年制についてということで、現状が2年制になると、こういうふうになりますというような一般的な説明をさせていただきます。現状としましては、吉富幼稚園は、5歳児のみで、就学前の修業年数は1年間となっております。保育時間は9時から14時、3学期制で、定員は35名となっております。今年度の在園時は4名となっております。入所の要件は町内に居住する者となっております、保護者の労働等は要件ではありません。保育料につきましては、毎月5,000円で保育料とは別に給食費が毎月3,500円となっております。保護者の送迎による幼稚園となっております。表の真ん中に2年制ということで、案と

言う形で一応の形を示しております。現状の1年制を1年延ばしました小学校就学前の2年間ということでの2年制、4歳児、5歳児への幼稚園教育の検討ということになります。保育時間、学期等に変更はありません。定員については、現在5歳児のみで35名ですが、2年制にした場合も現状の35名で、4歳児15名、5歳児20名で、現状の35名でどうかと思っております。表の一番右端に、保育園の現状、こどもの森は幼保一体化施設ですので、参考に掲載しております。保育園の場合は、1歳から就学前までで、保育時間は7時～18時、ただし、1時間の延長を行っております、最長で19時までの保育を実施しております。定員は90名で、入所要件につきましても、幼稚園と違い、保護者の労働、疾病等で保育の必要な者のみが入所できるようになっています。例えば、保護者が仕事をしていない場合には保育園には入れません。保育料につきましても、保護者の所得に応じ段階的に保育料が定められておりそれに依りて保育料を決定、徴収しており、給食費については、保育園は徴収しません。送迎は幼稚園と同様に保護者の送迎によるしております。表の下、現状というところになりますが、本町には、町立の幼稚園「吉富幼稚園」があり、園児は今年度が4名、昨年度が2名となっています。保護者が就労等していない世帯でも幼児教育を希望する者も多く、核家族化や子どもの人数も少ないので、小学校に上がる前に同年代の子どもとのふれあい、社会性を養うという部分で幼児教育を希望する家庭も多いのですが、保育園につきましても、先ほどから言っておりますように保護者の就労等と言う要件がありますので、保護者が働いていない家庭のお子さんは保育園には入園できません。また、本町の幼稚園が1年間の単年度、小学校就学前の1年間しかやっていないので、少なくとも2年間くらいは幼稚園にやりたいという方は、吉富幼稚園には、入園できませんので、町外の私立の幼稚園に入園させているという世帯もあり、毎年5名から7、8名程度のお子さんが町外の私立幼稚園に2年あるいは3年いっております。子ども・子育て支援新制度の施行の際に町長部局、健康福祉課で住民ニーズ調査を行ったのですが、その調査で、保育園利用者の中には幼稚園教育の拡大を望む方も数名程度いるという結果がでており、この幼稚園の複数年というのは住民に方のニーズもあるのかなという結果がでております。本日議題にあげさせていただいているのは、この2年制についてということと、預かり保育の実施についてで、この預かり保育は、基本的には幼稚園は9時から14時で、緊急の場合、保護者の病気等になりますが、その場合に預かり保育という規程を作れば運用としては可能となります。緊急の場合、この制度を利用すれば14時までを例えば17時まで保育が可能となるというようなこともありますので、そのへんも踏まえて、2年制の幼稚園をどうするかということについて意見をいただければと提案させていただいております。

○町長 説明は以上ですが、この2年制、複数年の幼稚園については、2年前くらいからなんとかやりたいということで、いろいろと検討をお願いしておりました。保護者の中も話を聞くと、共働きの家庭は保育園に、保護者のどちらかが家にいる場合は、そういう教育をとる希望はあるんですが、保育園では受入れができないということで、吉富町以外の中津市、豊前市の私立の幼稚園に頼っている家庭があるんですが、話を聞くと、やはり吉富町の今の1年間の幼稚園を複数年にさせていただいて、そこにやりたいという希望がかなりある。子育て支援の面からみても幼児教育というのは大切であろうと思うので何とかできるようにと検討して、やっとここまでこぎつけて、来年度から、3年間はできないですが、2年間の幼稚園を発足させようかなというふうに思っております。これについて、みなさんのご意見をいただければと思います。

○守口委員長 1つ質問ですが。今、先生の免許は大丈夫ですか。人数が増えての免許をもっている先生が多ければクラスが増えても大丈夫でしょうか、そのへんはどうでしょうか。

○事務局 こどもの森の町職員の保育士もすべて幼稚園教諭の免許をもっておりますので、そのへんは大丈夫です。

○守口委員長 では、私の意見を。基本的にこの幼保一体化施設の一番の根拠というのは、ある面では、この幼稚園教育を少しゆとりというか融通性のきくような幼稚園教育にしなければならないんじゃないかという本来の趣旨がそこにあるようで、幼稚園教育は、3歳から5歳ということになるんですが、そういう点から考えていきますと、いわゆる預かり時間を今まで保育園というのは18時までですが、これをひとつの延長といいますか、短縮というか融通性を持たせるとするか幼稚園教育が融通性をもった教育ができるという視点から考えると、結論から言いますと、そういうニーズが住民にあるとすれば、この2年幼稚園があってもいいんじゃないかと思います。むしろそうすべきで、ニーズがあるならそうすべきではないかと思います。

○町長 今、町外の幼稚園の話聞いても、幼稚園は14時までが正式な時間で、そのあとは、預かり保育とか、延長保育とかということで、幼稚園が17時30分くらいまであずかっている場合があると。原則は、2時まで。ですから、延長保育を希望する時は、例えば前日とか、遅くても当日の朝までは、申し出てくださいよということで、やっているようです。幼稚園の先生方がひとり対応してるようです。

○守口委員長 付け加えさせていただきますと、幼稚園要綱というのと、幼保一体化施設の方針があるんですね。中身をみるとほとんどかわらないですね。ですから、中身については影響はないんじゃないかと思います。

○町長 保育園に預けている保護者も子どもには、幼稚園と同じ教育を受けさせてほしいという希望もあります。たまたま、私どもは幼稚園と保育園が一体的に運営していますので、その中で幼稚園教育もしながら保育もしていくというようなことで、以前は吉富保育園は、定員が90で、実際は約半分くらいだったですね。これは、一体化をやろうということと、時間の延長もやって、現場も努力してもらって、今保育園は定員90名なんですけど、だいたい100名を超えている子どもが来ています。それは、法律で許された範囲の人数で、それに幼稚園児がおりますので、それは、保護者からのニーズがあるということでもありましょうし、私どもの子どもの森がそうなったことで、昭和保育園もわかば保育園も保育だけではなくて、教育もやっていただけるということで、町外からも吉富の保育園は教育もしてくれると人気があるという御幣がありますが、吉富の保育園にやりたいという問い合わせもあっています。今の幼稚園もニーズがありますし、良いことは延ばしていければというふうに思っています。実際、現場は大変だと思いますが。今でも器がほぼいっぱい状態で、これで、幼稚園の子どもたちが予想外に増えたということになると保育園もいっぱい、幼稚園もいっぱいになると今の施設では賄いきれなくなって、将来的には増築ということも考えなければいけないのかなと思います。それから、保育園の一つの課題といいますか、今、吉富保育園は1歳からお預かりして、0歳がありません。そこまで施設的にも余裕がないので、0歳は昭和保育園とわかば保育園とにお願いをしているのですが、そのへんもだんだん要望がでてくるのかなと。今、子どもさんをみていると子どもさんが3人という家庭が結構増えてるような気がします。そういう面でもわれわれ行政が、早め早めに対応できるようにしなければいけないと思っています。是非、委員の皆さん方にもそういう方向でお願いしたいと思います。

○瀬戸口委員 お母さんたちの話を伺うと、実際そうかと分かりませんが、保育園の方と幼稚園の方のお勉強はちがうと言うんですよ。だから、早く幼稚園に行かせて、お勉強させたいと。差があるかどうかは分かりませんが、親の安心感が違うんじゃないのかなと思うんで、幼稚園2年にするというのはいいいんじゃないかと。

○町長 実際は、委員長がさっきいわれたことと同じでしょうが、幼稚園からみれば保育園が保育園からみれば幼稚園がいいと、われわれは、その辺を一体化でやっていますので、両立をさせていきたいと思っています。そういうことでよろしいでしょう

か。では、そういう方向で進めて行きたいと思います。では、その他で何かありましたら。

○守口委員長 ご検討いただきたいのですが、実は、教育委員会の協議会ですか、九州大会があるんですが、それが2年に1回ということで、そういう点でわれわれ教育委員も勉強しながら、視野を広げていくということで、吉富はずっと参加していない状況なのですが、できましたら、予算も伴うことですが、検討願えればありがたいと思います。

○町長 時期はいつくらいですか。

○守口委員長 8月くらいだと思います。各県持ち回りで。

○園田教育長 2年に1回で、今年はなく、来年ですね。

○町長 教育委員の皆さんも是非、外に出て行ってもらって見てもらうというのが大切かと。やはり、実際に見て、聞いてその土地にたって、その土地の空気にふれて、その土地のものを食べてというのが必要だろうと思います。最近視察で、前の東京都知事の舛添さんが批判の槍玉にあがっておりましたが、あれは決して褒められたやり方ではないですが、海外や国内に行って先進地を見てみることは大事だと思います。今、私たち町村長会とか、県、全国レベルで一時そういうのを全部なくしてしまうと言ってなくしたんですね。それを、今、先進地は見てこなければわからないとだんだんそういうのが、復活してきて、復活してきたところに前東京都知事のことがでてきたんですが、福岡県もあらためてやろうという準備をしています。やっぱり先進地を見てこないとわからないということがあります。教育委員さんもそういう大会を期に九州の中もそうですし、また、全国も見ていただいて勉強していただければと思います。さっき、学力の話ではないですが、秋田県が日本では教育県で、全国学力テストでは秋田県がいつも上位で、どういうふうにやってるのかなと、たまたま、何かの記事で見ましたが、秋田県は学校教育と家庭教育とで、学校の受け持ちはこの範囲ですと、家に帰って家庭で教育するのがここですと。宿題とかは、ちゃんと家庭が、保護者が責任をもってやらせる。学校にすれば、学校の教員が責任をもってやる。その一部分だと思うんですが、そういうふうにしてるんだと。教育といたら学校任せの話が多いんですが、秋田県をそんなふうにやってる、家庭と学校がきっちり共通理解でやっている。だから学力が高いんだと。学力だけがよければいいというのは違う意味なんだと思います。そういう研修とか大会とかは予算計上してお願いします。他にないようでしたら、協議事項は、これで終らせていただきます。事務局、

他に何かありますか。

○事務局 ありません。

○町長 もう1つ。中学校の運動会ですが、昨年までと違って、生徒も先生もきちっとしていました。競技も次から次へときちっと進んでいって、今までは、ふざけたかんじもあったんですが、今年は、全く違っていました。今年は、生徒が違っていた。先生方もそれを感じとっていただいて、授業中はどうなのかなと、校長にきいたら、授業中に前を見ないで私語をするという生徒があまりいないというところで、先生の方を向いてしっかりやっています。と。最近は落ち着いて勉強していますということでした。普段のテストとかでもそういうのが、だんだん現れてきていますということでした。小学校もしっかり、中学校もしっかりやっていただければいいのかと思います。一時は、吉中が悪いということで、行政懇談会にいてもそう言われて、自分が見たわけではないけど、人の話をきいてそう言うんですね。周りの大人が、悪いことを見た時はそのときに注意をしていただいて、人の話だけでそういうことを言わないでやっていただきたい、と言ったあとの運動会で、本当にきちっとしていた。これからも、期待しながらやっていきたい。

○事務局 以上をもちまして、平成28年度第1回総合教育会議は終了させていただきます。ありがとうございました。